

第 34 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：令和5年6月7日（水）13時30分～14時37分

○開催場所：中央合同庁舎第7号館西館 9階 905B会議室

○出席者：赤松委員長、石島委員、長岡委員

○議題：

（1）事務局説明

金融庁における令和4年度下半期の契約状況について

（2）契約担当者説明及び質疑応答

① 有価証券報告書等電子開示システム(EDINET)に係るタクソノミ保守業務 一式

② 顧客本位の業務運営を確保するための環境整備に関する調査 一式

③ 令和4年度グローバル金融連携センター(Global Financial Partnership Center: GLOPAC) 研究員の日本滞在サポート業務等 一式

④ Regional Banking Summit の開催に係る包括的な業務委託 一式

○主な審議内容

| 質問・意見 | 説明 |
|---|--|
| <p>① 有価証券報告書等電子開示システム(EDINET)に係るタクソノミ保守業務一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金額の妥当性をどう分析しているのか ・ 一者応札となった要因は何が考えられるか ・ 複数者が参加できるように取り組んだ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達仕様書(案)に基づき、事前に複数の事業者から参考見積を徴取し、デジタル統括アドバイザーからの助言も受けながら、工数や単価等の内容を精査した。 入札の結果、その参考見積金額より安価な金額での落札となっており、契約金額は妥当と認識している。 ・ 事前に複数の事業者から参考見積を徴取したが、EDINET や XBRL に関する高度かつ専門的な知識を有する人員・体制を確保することが困難との理由により、結果として契約相手方を除いて入札への参加が無かったものと認識している。 ・ EDINET の入札に参加した実績のある事業 |

内容はどのようなものがあるか

② 顧客本位の業務運営を確保するための環境整備に関する調査 一式

・総合評価の審査では、どのような内容を評価したのか

・予定より低い価格で落札されたが、品質、履行を確保できたのか

・複数者が参加できるように取り組んだ内容はどのようなものがあるか

③ 令和4年度グローバル金融連携センター (Global Financial Partnership Center: GLOPAC) 研究員の日本滞在サポート業務等 一式

・一者参加となった理由をどう分析しているのか

者や、金融庁の他の情報システムに関する業務を受託している事業者など、複数の事業者に対して声かけを行うとともに、調達仕様書(案)の作成に当たり、事業者に対し意見を求めた。

また、事業者に対し機密保持契約の締結を条件に、EDINET の設計書類等の閲覧を可能とするなどの取組みを行った。

・評価基準については、主に「調査目的・内容に係る理解」、「顧客が主体的に金融事業者を選択するための工夫のある調査方法の提案」、「中長期的な取組を見据えた工夫のある調査の提案」、「当該調査を実行するための人員体制整備」等の項目を設定したが、参加した複数の事業者はいずれも求める内容を網羅していた。その上で、最終的に技術点と価格点の合計により契約相手方を決定した。

・契約相手方と密にコミュニケーションを取ることで、委託調査の品質確保に努めた結果、仕様書を満たす報告書が納品された。

・事前に複数の事業者へ参考見積の作成を依頼したことに加え、入札に際し説明会を実施し、仕様書の内容を詳細に説明するなど、事業者と丁寧にコミュニケーションを図った。

・本件調達にあたり、複数の事業者に参考見積の提出を依頼したが、契約履行時における新型コロナウイルス感染対策に係る医療対応が困難であることや、社内体

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数者が参加できるように取り組んだ内容はどのようなものがあるか ・ 一般競争入札による調達を検討したのか <p>④Regional Banking Summit の開催に係る包括的な業務委託 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札となった理由をどう分析しているのか ・ 契約単価（金額）の妥当性をどう分析しているのか | <p>制が整わないことを理由に見積書の提出を辞退する事業者がいた状況の中で、結果として一者より参加の申し込みがあり、企画書も仕様を満たしたものであったことから、契約相手方に決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早い段階で、過去に契約実績のある事業者だけでなく、新規の事業者にも幅広く声掛け及び参考見積の提出を求めた。 ・ 今回の調達では、新型コロナウイルス感染症の感染対策及びサポート体制の整備が最大限求められたことにより、通常のサポート業務に加え、更なる万全な体制整備、ノウハウ及び創意工夫を要したことから、その業務の性質上、価格による競争ではなく、企画競争によって調達を実施した。 ・ 契約相手方以外の事業者にも声掛けを行い、参考見積を提出した事業者や調達内容に関する質問書を提出した事業者があったことから、複数者の参加に向けて一定の効果はあったものの、業務繁忙や入札参加要件を具備していないとの理由により、契約相手方を除いて入札への参加が得られず、結果として一者応札となったものと認識している。 ・ 調達仕様書（案）に基づき、事前に複数の事業者から参考見積を徴取し、内容を精査して算定した予定価格の範囲内の金額による入札を受けて、契約締結に至ったことから、本件の契約金額は妥当であると認識している。 |
|--|--|

以上